

令和5年度第1回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会議事要旨

1 日時 令和5年9月28日（木）午後1時30分から（午後2時00分終了）

2 場所 区役所2階 21会議室（ハイブリット形式により開催）

3 議事次第

（1）地域密着型サービス事業所の整備状況等について【資料1】

（2）地域密着型サービス利用実績について【資料2】

（3）その他

4 配布資料

【資料1-1】地域密着型サービス事業所整備状況（令和5年3月31日現在）

【資料1-2】新規開設事業所について

【資料2】地域密着型サービス利用実績について

【資料3】令和4年度第2回墨田区地域密着型サービス運営委員会議事要旨

5 出欠席者（委員）

役職	氏 名	所 属 等	出欠	参加方法
委員長	鏡 諭	法政大学大学院	出	オンライン
副委員長	濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	出	オンライン
	山室 学	墨田区医師会	欠	-
	堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠	-
	岩田 尚明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出	オンライン
	小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出	会場
	槇本 守康	グループホーム等管理者連絡会	欠	-
	佐藤 和信	第1号被保険者	出	会場
	村山 厚子	第1号被保険者	出	オンライン
	福島 洋子	第2号被保険者	出	オンライン
	関口 芳正	墨田区福祉保健部長	出	会場

出席者（事務局）

北野 介護保険課長
 田中 介護保険課管理・計画担当主査
 立野 介護保険課給付・事業者担当主査
 坂下 介護保険課給付・事業者担当主査
 米田 介護保険課給付・事業者担当主事
 杉田 介護保険課管理・計画担当主事
 田中 介護保険課管理・計画担当主事
 佐伯 介護保険課管理・計画担当主事

6 議事内容

(1) 地域密着型サービス事業所の整備状況等について

事務局から【資料 1-1】【資料 1-2】に基づき、説明があった。

【資料 1-1】地域密着型サービス事業所整備状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

【資料 1-2】新規開設事業所

新規開設：2 事業所

- ・地域密着型通所介護 1 施設（運営法人変更による新規指定）
- ・認知症対応型共同生活介護 1 施設（新規指定）

(2) 地域密着型サービス利用実績について

事務局から【資料 2】に基づき、説明があった。

7 主な意見・質疑等

(1) 地域密着型サービス事業所の整備状況等について

〈質問〉 介護保険事業計画において、各日常生活圏域で事業所の偏在についてどのような想定でいるのか。

《回答》 介護保険事業計画において、地域密着型サービスでは圏域ごとの目標設定等はしていないが、資料 1-1 のとおり、事業所の偏在はある。認知症グループホーム等の入所施設については充足していない圏域を重点整備地域として指定し、開設に係る補助金の加算等の方法により整備を促進している。しかし、地域密着型通所介護等の通所系事業所については、民間事業者が指定の申請に基づき開設するため、誘致等の手法により整備を促進することは難しい。そのため、事業所が圏域で偏在しないように区の圏域毎の事業所数を数字として見える形で公表している。

〈質問〉 コロナ禍の影響により、事業所の倒産等が話題となっているが、墨田区ではどのような状況か。

《回答》 通所系事業所はコロナの影響により一時的に利用者が離れた。その離れた利用者が戻ってこないという声を聞いており、さらにはその影響でいくつかの事業所は廃止したと聞いている。

〈意見〉 事業所に対して何か手立てをとることは難しく、やむを得ないことと思う。できるだけ以前の環境のように、利用者が使いやすい環境の整備が必要と思われる。

(2) 地域密着型サービス利用実績について

〈質問〉 認知症グループホームについて、区北部の方が高齢者数も高齢化率も高いのに、定員に対する入所者が少ないように思えるが、この原因や影響は。

《回答》 認知症グループホームは圏域毎に偏在している。（北部は充足している。）そのため、充足していない圏域の整備に対して補助金を加算して整備を促進しているが、区の北部と南部をバランスよく整備することが難しい。

なお資料 1-2 に記載の「花物語りようごく」は今年 9 月に区南部の充足率の低いみどり圏域で開設された。

施設偏在の影響ですが、通所と違い入所施設であるため、今住んでいる圏域から別の圏域へ、例えば南部の居住者が北部の充足している圏域の施設に入所することも可能である。施設に通所するわけではないため、通所施設であるデイサービスほど偏在による影響はないと考える。

〈質問〉 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護等の施設は定員に対して利用実績が低い。特に認知症対応型通所介護

の利用実績は、定員一日当たりに対し半分程度と思われる。何が原因で、なぜ利用率が伸びないか等を示すことはできるか。

《回答》 ご指摘のとおり、認知症対応型通所介護は利用率は伸びていない。この原因は通常のデイサービスと認知症対応型通所介護を比較し、認知症対応型通所介護は単価や利用料が高いためではないかと考える。また本来は認知症対応型通所介護の利用が適しているが、通常のデイサービスを利用されているケースも考えられる。昨年度より、区報の介護特集号にて、介護サービスにおける各サービスの記事を掲載した。今年度の特集号は計画改定の話題が主となってしまいが、認知症対応型通所介護と通常のデイサービスの違いなどを周知していきたいと考える。

〈質問〉 地域密着型サービスについて、現状、実地指導は計画通り実施されているのか。また実地指導において、事故報告等を確認すると思うが、墨田区においては重大な事故等の報告はされているのか。

《回答》 厚生課が所管となり実地指導は行われている。施設毎に6年に1回実施され、事故報告については重大な事故はもちろんのこと、誤薬等の事故も極力報告するよう事業所に依頼している。

〈質問〉 実地指導については指導だけでなく、事故や問題についてどうやって次に活かすのかなどのフィードバックやヒヤリハット事例等の情報共有をお願いしたい。また、実地指導は職員数が限られている中で実施する負担はもちろんであるが、事業所もまた負担が大きい。これらの負担をどう軽減するか国の委員会で話し合われている。区としても軽減策等を考えていただきたい。

《回答》 東京都では今年度より実地指導をする際、デジタル化の試行をしたと聞いている。この検証結果について、区市町村へ展開されると聞いている。都の動きを注視しながら、区は効率化について当事者意識を持ちながら検討していきたい。また情報共有については、事業者連絡会等にて、情報共有を積極的に行っていく。

(3) その他

〈意見〉 デイサービスの利用者の中には、コロナ禍により通所することが難しくなり、さらには行動制限等により、体力や筋力の低下している方も見受けられる。コロナは落ち着いてきてはいはいるものの、利用者の身体状況はコロナ禍以前の状態に戻ることは難しい。通所のメリットは沢山あるが、コロナの影響により、通所の利用者が減り、廃止する事業所もいくつかあると聞いている。事業所の運営維持等の取り組みや具体的な事例等について、介護の日等で周知いただきたい。

《回答》 区として基盤整備と維持は重要な役割であると認識している。しっかりと取り組むつもりである。

〈意見〉 実地指導について、6年に1回というのは期間としては長いように思う。特に入所施設については利用者の家族等が入所状況を把握する機会は少ないと思われる。

《回答》 実施指導については事業所の指定の期間が6年間と決まっており、その期間の中で1回検査を行うこととなっている。地域密着型サービスについては実地指導とは別に、2か月に1回又は6か月に1回の頻度で運営推進会議を行っている。そこに区の職員も参加し、事業所と情報共有等を行い、運営状況を把握している。

〈意見〉 特別養護老人ホームは、地域密着型サービスとは異なり、3年に1度の指導監査が実施されている。現状、コロナ禍の影響により、指導監査の連絡が来ていない施設もある。指導監査を実施することは大事なことだと思うが、やはり入所者のご家族が施設に来て、実際に職員が対応している姿を見ていただくことが一番大事である。

世間ではコロナが落ち着いたとはいえ、病院や施設ではコロナクラスターが出ており、臨戦態勢で運営しているところもある。そのような状況下でご協力等を頂ければと思う。

《回答》 コロナに関しては各事業所がその対応に苦勞されていると認識している。現在、区に対して、企業からマスクの寄付があった。この寄付の一部を介護保険課で受け、事業所支援という形で各事業者へに配付を予定している。

また予算を伴うことは限られるが、できる限り介護事業者への支援に取り組みたい。